

平成 2 5 年千葉市教育委員会会議
第 3 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成 2 5 年千葉市教育委員会会議第 3 回臨時会会議録

日時 平成 2 5 年 8 月 2 日 (金)
 午後 2 時 0 0 分開会
 午後 3 時 0 0 分閉会
 場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
 委 員 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 委 員 中野 義澄
 委 員 明石 要一
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	田辺 裕雄	総務課人事・労務担当課長	内山 健
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	学 事 課 長	小川 彰
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	指 導 課 長	山本 幸人
	千 葉 高 等 学 校 長	三木千恵子	総 務 課 総 括 主 幹	南 久志
	稲 毛 高 等 学 校 長	山本 昭裕	学 事 課 長 補 佐	半澤 仁司
	養 護 学 校 長	加瀬 直之	指 導 課 統 括 指 導 主 事	福田 寛
	高 等 特 別 支 援 学 校 長	野口 洋子	指 導 課 主 任 指 導 主 事	黒川 章子
	総 務 課 長	石野 隆史	指 導 課 指 導 主 事	天野 良介

書 記	総 務 課 長 補 佐	山本 春樹	総 務 課 主 任 主 事	山田 真
	総 務 課 総 務 係 長	渡邊 実	総 務 課 主 任 主 事	佐久間 暁子
	総 務 課 人 事 係 長	鵜田 昌奈	総 務 課 主 事	荒井 博行
	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也		

1 開会

内山委員長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

内山委員長より中野委員を指名

4 会期の決定

平成25年8月2日（1日間）ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 臨時代理報告

報告第1号 事務局等職員の人事について

人事・労務担当課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第23号 平成26年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

教育次長及び指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第24号 平成26年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

千葉高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第25号 平成26年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第26号 平成26年度使用千葉市立高等特別支援学校用教科用図書の採択について

高等特別支援学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告第1号 事務局等職員の人事について

内山委員長 人事・労務担当課長、説明をお願いします。

人事・労務担当課長 報告第1号「事務局等職員の人事について」、説明します。

平成25年8月1日付人事異動について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告いたします。

組織の活性化を図るため、市長事務部局との人事交流を行ったものです。

まず、局長級の異動として、教育次長の「小池よね子」を市長事務部局へ出向とし、「田辺裕雄」を後任として発令しました。

次に、課長補佐級の異動として、小中台公民館副館長の「薬師神智英子」を市長事務部局へ出向とし、「菊地強」を後任として発令しました。

本来ですと、会議に諮り、議決をいただくところですが、日程的に困難でしたので、教育長の臨時代理により8月1日に発令をしたものです。

明石委員 出向というのは、本社に籍をおいたまま、支社に勤めることを出向と民間では捉えがちですが、公務員の場合のこの出向という定義はどのように解釈すればいいかを参考のために教えてください。

人事・労務担当課長 市長事務部局は市長が任命権者で、教育委員会は教育委員会が任命権者になるので、その任命権者間を異動するときは出向ということになっています。

明石委員 そうすると、田辺新次長は市長部局から来たから、出向という言葉がないのですね。

人事・労務担当課長 田辺新次長については、市長事務部局で、出向の発令を受けて、教育委員会へ異動したものです。

和田委員 戻られるときも、また出向なのですね。

議案第23号 平成26年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

内山委員長 教育次長及び、指導課長、説明をお願いします。

教育次長 議案第23号「平成26年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」を説明します。

今回、この議案については、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるもので、私からはこれまでの教科用図書選定作業の概要について説明します。

さきの6月19日の第6回定例教育委員会会議で審議いただいた「平成26年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方

針」に基づき、千葉市教科用図書選定委員会を6月21日に設置しました。

また、7月3日には、専門調査員を3名任命し、専門調査会を設置し、教科用図書の調査研究を進めてきました。専門調査会の調査結果報告をもとに、7月26日に第2回の選定委員会を実施し、協議の上、選定結果を取りまとめました。

その内容については、指導課長より説明をします。

指導課長 今回、採択をお願いするのは、平成26年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書です。これは特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書です。本年度採択される教科用図書は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、平成26年度に使用されることとなるものです。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書について、選定委員会での選定結果を報告します。

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書については、文部科学省検定済み教科用図書及び文部科学省著作教科用図書の当該学年用を使用することが原則となっていますが、児童生徒の実態により適切でない場合は、学校教育法附則第9条の規定により一般図書を選定することができます。

まず、視覚障害のある児童生徒の教科用図書につきましては、千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の該当者はいません。通常学級の中に拡大教科用図書を使用している児童生徒は5人おり、全て小学生です。

次に、千葉市の児童生徒が必要とする教科用図書についてですが、千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級で学ぶ児童生徒の多くは、知的障害があります。児童生徒一人一人の発達段階がさまざまであることと、障害特性も多様であることから、できるだけ児童生徒の実態に対応できるようにするため、文部科学省検定済み教科用図書、文部科学省著作の特別支援学校用教科用図書とあわせて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書を採択していただきたいと思います。

次に、学校教育法附則第9条の規定による一般図書を選定した観点について、説明します。

内容については、障害の状態や発達の状況への配慮や工夫、日常生活との関連、教材の分量、学習を促す教材の配慮の4つの観

点から、また、組織・配列については、発達に即した系統性、無理のない教材配列の２つの観点から、表現については、用字・用語・表現、図表・写真・絵、配色・色彩の３つの観点から、さらに、造本については、紙質・製本、表紙・装丁、扱いやすさの３つの観点から、報告書を作成しました。

それでは、学校教育法附則第９条の規定による教科用図書、合計８８冊について報告します。

資料をご覧ください。千葉県教育委員会から示された一般図書の一覧です。備考欄の「＊」は、本年度新たに県から示された図書です。一番右の欄の印については、今回採択を希望する図書で、「○」は昨年度に引き続き、「◎」は今年度新たに希望する図書になります。

初めに、国語について報告します。

県教育委員会から４０冊示されましたが、そのうち３１冊を選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は２８冊ですが、これは、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今まで選定されていなかった図書３冊です。

１冊目は「こぐまちゃんえほん 第２集 こぐまちゃんのみずあそび」です。わかりやすい絵で描かれており、日常的な行動が平易な文で表現されています。

２冊目は「くまたんのはじめてシリーズ よめるよ よめるよ あいうえお」です。楽しい絵と適切な二語文で表現されており、ひらがな学習として楽しく学べるように工夫されています。

３冊目は「１４ひきのシリーズ １４ひきのぴくにつく」です。言葉が精選され、簡潔な文章で表されていて、春の野山の自然に関する学習にも活用できるようになっています。

続いて、算数・数学について報告します。

県教育委員会から２６冊が示されましたが、そのうち１７冊を選びました。

１７冊全てが、昨年度から継続して選んだ図書ですが、これは、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったために、ありません。算数・数学については以上です。

続いて、生活・社会について報告します。

県教育委員会から２８冊が示されましたが、そのうち２１冊を選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は１９冊ですが、これは、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今まで選定されていなかった図書１冊と、今回、県教育委員会で選定された図書１冊です。

１冊目は「かばくん・くらのえほん２ かばくんのおかいもの」です。買い物に出かけたときの様子が自然な流れで表現されています。

２冊目は「あそびのおうさまずかん７ たべもの」です。食に関するさまざまな情報が取り上げられ、子どもが興味・関心を持ちやすいように工夫されています。生活・社会については以上です。

続いて、職業・家庭について報告します。

県教育委員会から１８冊示されましたが、そのうち１４冊を選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は１２冊ですが、これは、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選定した図書は、今まで選定されていなかった図書１冊と、今回、県教育委員会で選定された図書１冊です。

１冊目は「絵本図鑑シリーズ８ やさいのずかん」です。季節ごとに栽培される野菜が豊富に取り上げられ、発芽から収穫までの様子がわかりやすく描かれています。

続いて、２冊目は「家庭科の教科書小学校低学年～高学年用」です。手順が写真やイラスト、文章でわかりやすく説明され、日常生活でも活用できる内容で構成されています。職業・家庭については以上です。

最後に、外国語について報告します。

県教育委員会から５冊示されましたが、そのうち全てを選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は５冊ですが、これは、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったために、ありません。外国語については以上です。

これで、全ての報告を終わります。

明 石 委 員 幼稚園の場合は幼稚園教育要領があり、小学校・中学校の場

合は、学習指導要領がありますよね。特別支援の場合の領域が国語と算数・数学と社会・生活と職業・家庭と外国語がありますよね。自然体験とか理科的な内容は、この特別支援の領域では置いてないのでしょうか。この領域のカテゴリーの分け方を説明していただきたいと思います。

指導課主任指導主事 便宜的に教科という分け方をしていますが、それぞれの特別支援学校も特別支援学級も、独自の教育課程を組んでいます。学習指導要領については、小学校や中学校の学習指導要領と、特別支援学校の学習指導要領を参考にして特別な教育課程を組んでいます。

学校によっては、教育課程の中に理科、社会を入れているところもありますし、それを入れず、生活単元学習という合わせた指導を入れるところもあります。理科の内容を生活単元学習で取り上げることもあります。

明石委員 もう1点は、選定図書を選び、選んだ先生方は1年間とか6年間とか9年間で、この教科書を全て使うのか、それともその中からその学級の実態に合わせたものを使うのですか。また、算数・数学でこの21冊を選ぶのが多過ぎるのか少な過ぎるのか、1年間でこれを全部消化するのか、6年間で消化するのか、そういう教育課程における学年の配当はどうなっているかという選定した後の使用の仕方はどうなっているかがちょっと見えにくいので、もしわかれば教えてほしいです。

指導課長 これらは、採択をしていただく冊数で、その採択された中から、担任が今年度この子にとってはこの教科書を使おうということを選択し、校長が認めて、それを届け出て、その子にその教科書として配布するという手順になっています。ですから、あくまでも26年度使用の教科書ということで活用します。

また、その教科書を中心に、教師の自作教材等も含めて子どもたちの指導に当たるということでご理解いただければと思います。

和田委員 今も話にありましたが、その選定した教科書の中からそれぞれの子どもたちにあったものを選ばれるという、先生方のご苦労は大変なものだと思います。

県から示されたものの中で、市が独自に選定をしていく場合に、県のものを全部選定するということも可能なのか、それとも何割ぐらい選定することがある程度決まっているのか。

それから、昨年度選定していたけれども今年度は選定しなかったという教科書があれば、使いにくさという点など理由を教えてください。

指導課長 県から示されているのが117冊ですが、市での選定に上限、下限というものはありません。採択地区によってはそのまま採択している地区もあるようですが、本市においては、本市の特性、そして若い先生方が多いということ等も含めて、その中からある程度を絞って選定をしているところです。また昨年度選定していて、今年度選定しなかったものはありません。

和田委員 増やしたもののだけがあるということですね。

指導課長 はい。

内山委員長 先ほど、学校ごとに独自に教育課程を組んだり、どのような教科書を使うか検討されて、年度の計画を作成し、運営しているということだったと思いますが、やはり、それは学校ごとに子どもたちの様子を一番よくわかっている先生が、これはこのほうがいいから準備しようかと考えてやっていると思ってよろしいですか。

指導課長 まさにそのとおりでして、障害の特性というものがそれぞれ一人一人違いますので、それを一番よく知っている担任の先生、そして学校側が、子どもたちの特性に応じて教育課程を編成することが一番効果的だと考えています。

篠原委員 とてもいい本をたくさん選定していただいているということは、これを見てわかるのですが、子どもたちの中には、選定してくれた教科書の裏表紙に、年齢が6歳以上とか低学年からといういろいろ書いてあり、それに対しての抵抗というのはあるのでしょうか。

指導課長 抵抗を感じる児童生徒もいる可能性はあります。その使用については、一人一人の児童生徒の心理状態にも十分配慮して指導していくということが必要であると考えています。

明石委員 今年の4月から千葉市独自に高等特別支援学校が開校されましたよね。そういった進学も選択できる道を千葉市独自に用意しましたので、小・中の9年間とプラス3年間のこのことを視野において、この教科書の運用をしてほしいという、要望です。

議案第24号 平成26年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

内山委員長 千葉高等学校長、説明をお願いします。

千葉高等学校長 議案第24号「平成26年度使用千葉市立千葉高等学校用教

科用図書の採択について」、説明します。

まず、本校の校内における教科用図書の選定についての経緯説明します。

まず、今年度当初に校内教科用図書選定委員会を設置しました。委員は校長、教頭2名、教務主任、教務部担当者、それから各教科主任9名の計14名で構成をしています。

5月に県教育委員会から高等学校用教科用図書の選定に関する内容や留意事項等についての説明会が開催され、本校からは教務主任が出席しました。

5月末の職員会議において、その説明会での内容について、全職員に伝達研修を実施するとともに、校長から全職員に対して、選定の公平性や明確な選定理由の必要性や説明責任について、指導を行いました。

教科ごとに6月下旬までに選定を行い、教科会議を経て、校内教科書用図書選定委員会で提案、決定し、教育委員会に原案を提出したところです。

続いて、本校の選定方針ですが、次の3点に重点を置いて選定しました。

まず、1点目は、基礎基本の定着及び思考力、判断力、表現力等の能力を育成し、確かな学力の定着が図れるような工夫がされているかどうか。

2点目、本校の生徒の進路希望はほぼ全員が4年制大学に進学希望であり、その内訳は75%を超える生徒が国公立大学を希望しています。また、その他の生徒においても、難関私立大学を希望していますので、生徒の進路希望の実現が図れる内容になっているかどうかということを観点に挙げています。

3点目ですが、各教科で数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲのように履修の順番があって、さらに各教科の関連性の強い科目については、用語の表現や内容の取扱い等を配慮し、年次進行で履修する教科書は原則として同一教科書会社のものを選定するようにしています。

補足ですが、高等学校は学習指導要領の変更に伴い、1・2年生は新学習指導要領に基づいた教科書になっています。3年生については、理科と数学が新教育課程用の教科書ですが、それ以外の教科科目については、旧学習指導要領に基づく教科書となっています。この点が、1・2年生と違うところです。

それでは、教科書の選定理由を説明します。

まず、国語については、新旧教材のよいものが多く取り入れられ、大学入試の出題頻度の高い筆者による評論文が多く、小説も名作を中心に扱っている。それから、読みごたえのある教材が多く、本校生徒の進学希望に合致している。そのような点を重視して選定しました。

続いて、地歴・公民です。

まず、地歴の分野ですが、世界史Aは、高校1年生において全員が履修する科目であり、中学校での世界の地理の扱いが薄いことから、地理分野を補う、国土に関する記述や図版の充実したものを選定しました。

続いて、世界史B、日本史Bですが、歴史に関して広く深く学ぶ生徒対象の科目であり、文系大学志望の受験に対応が求められることから、内容が詳しく、資料が豊富であり、史実もオーソドックスな内容に表現されている、そのような観点で選定をしました。

続いて、地理ですが、写真や図版、コラムや地史が充実し、最新の統計を活用していることなどを観点に選定しました。

続いて、教科公民ですが、倫理と政治・経済です。2つの科目とも全員必修科目なので、まずわかりやすい記述、地図や写真、脚注やコラム等の工夫により、生徒の興味・関心を高められる教材の工夫がされているという観点、また、特に政治・経済では、身近で最新の事例や資料が扱われ、明確で詳細な説明がされているかという観点を重視しました。

続いて、数学です。数学については、導入部分に工夫があり、生活と数学の結びつきに関するコラムなど、数学の有用性を扱っているかどうかという点を、まず観点として上げています。また、表現を導く過程が簡素であること、問題が段階的にレベルアップしたもので、章末問題は本校生徒の大学受験に対応できる難易度の高い良問を配置している、というような点を観点にして選定を行いました。

続いて、理科ですが、まず、解説が丁寧で、内容が豊富で、さらにデジタル教材や視覚的にも理解を深められるような工夫がされていること、それから用語の英訳が記載されていて、発展的な内容まで取り扱っており、本校がスーパーサイエンスハイスクールの研究指定を受けていますので、大学との連携や接続が図り

やすいような内容になっていることなどを観点に置いています。さらに、観察実験や探究活動が適切に盛り込まれていること等を重視して選定しています。地学だけが教科書会社が異なっていますが、この教科書会社の教科書が高度な内容を視覚的に理解できるように工夫され、デジタル教材も充実していることから選定をしました。

続いて、芸術系の科目です。

芸術系については、どの教科書も完成度が高く、大きな差がないのですが、芸術の科目により、次のような点を比較して選定をしました。

まず、音楽については、普遍性のある教材と新しい教材が精選され、さらに読み物教材が多く配置されていることなどを観点として選定しています。

美術については、色彩の基礎をしっかりと取り扱っているもので、さまざまな分野の作品を取り上げていること、書道については、書写から書道への導入が明確に示されていることなどを重点に置いて選定しました。

続いて、英語ですが、まず、英語は教材を重点に考え、教材の英文が説明文、論文、物語、インターネットとバラエティに富んだ構成になっていること、また、その扱っているテーマも、世界の現状や経済、平和、環境、教育やボランティアと多岐にわたるような内容を配置していること、またさらに、指示文が英語で書かれ、文法や構文などは高度な内容まで取り扱っていることなどを重点に置いて選定しました。

特に、「英語表現Ⅰ」は、モデルが日本人の高校生と外国人の留学生による会話形式になっていますので、オールイングリッシュの授業に対応している教科書と考えて選定をしました。

家庭科は栄養などの化学式の表記がされ、本校のSSHのクロスカリキュラムで適切に使えることから選定しました。

情報については、情報モラルに関する記述が充実しているものを、それから、保健体育の教科書は発行されている冊数が少ないこともあり、一番難易度の高い教科書を選定しています。

最後に、理数科の専門教科に関する教科用図書の選定ですが、数学に関しては、これは普通科と同じ教科書を選定しています。

理科の科目については、物理と化学は普通科と違う教科書を選定しています。特に、物理に関しては、分野ごとに編成がされて

いるのは、選定した教科書会社１社だけです。分野別系統的に指導ができる点で、本校の理数科で指導するのに適しているということで選定しました。

また、化学については、SSHのクロスカリキュラムや探究学習の面で本校の生徒に適している内容となっているために、選定しました。

明 石 委 員 「情報の科学」については、教科書をほとんど使うことがないと思うので、苦渋の選択だったのではないのでしょうか。教科書は本当の基礎基本であるにもかかわらず、情報というものは日々が変わるので、選ばざるを得ないのか、それとも、自前の手づくりの副読本を作ったほうがいいのかという議論を先生方はどのようにされたのか、参考のために教えてください。

千葉高等学校長 教科書を必ず使わなければいけないということになっています。ただ、私たちがいつも言っているのは、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるということになっているので、教科書を活用しながら、いろいろな最新の情報等を、主に副教材として、授業で工夫していくという手法をとっています。

和 田 委 員 とてもわかりやすい説明をありがとうございました。

英語に関してですが、学年ごとに発行社を変えて選定しているようですが、これはその学年ごとの先生方が話し合った結果、その学年の子どもたちに最適なものを使うということなのか、それとも何かほかに理由があるのか、わかりましたら教えてください。

千葉高等学校長 ここで選定に挙げているのは、最終的にこの１社に挙がってきているわけで、実はその手前で何社かに絞って選定して、今年度取り扱っているものとあわせ見て教科書を選んでいるのですが、余り差がない場合には、翌年に違う教科書を使ってみて、どちらが適しているかということを諮りながら進めているところです。

和 田 委 員 学校全体の英語科の先生方で協調し合って、選んでいるということですね。

千葉高等学校長 そうです。

議案第２５号 平成２６年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

内山委員長 稲毛高等学校長、説明をお願いします。

稲毛高等学校長 議案第２５号「平成２６年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について」、説明します。

教科書選定における作業の経緯については、先程説明があった千葉高等学校とほぼ同様の作業を行っていますので、ここでの説明は省きます。

本校では、教科用図書選定に当たり、本校の教育方針や教育目標に沿ったものであることに留意するとともに、次の6点を観点に選定しています。

1として、生徒の学力に適応する内容や質であること、2として、基礎学力の定着及び学習意欲の高揚を図れること、3として、生徒一人一人の能力の伸長・開発を図れること、さらに、全校で取り組んでいる英語教育、国際理解教育の推進を図れること、4として、諸外国の文化や歴史に興味・関心を持ち、その理解を図れること、5として、英語を含むコミュニケーション能力の育成を図れること、6として、我が国の文化や歴史についてしっかりとした教養を持つことができるようにすること、です。

平成26年度本校使用教科書の概要ですが、今年度から実施の新学習指導要領により、1年次の教科書は今年度と同じもの、年次進行により2年次の教科書が大きく変更となります。また、3年次については、旧教育課程の最終年次であり、今年度と変更はありません。

続いて、各教科の教科書選定に係る観点について説明します。

国語についてですが、現代文においては、論理的思考力を育てるため、評論教材に重点が置かれている点や、小説教材に現代・近代の名作がバランスよく収録されていること、古典については、より深く物語文学を読み味わうための随筆、評論、逸話、唐詩など、幅広い分野からの教材が取り入れられていることを観点に選定しました。

次に、地理歴史についてです。世界史、日本史とも大学入試への対応を考慮し、B分野を扱っていることから、歴史の扱う範囲が大変広範囲にわたっています。そのため、生徒の学習を助けるという意味でも、写真、地図、脚注などが充実し、より理解を深めることができるという観点から選定を行いました。

次に、公民ですが、平易でわかりやすい記述に加えて、コラムや略伝など、理解の手がかりとなる内容が盛り込まれていることを観点に選定しています。

次に数学については、生徒の意欲を喚起するように配慮されているか、基礎基本の例題から大学入試問題レベルに幅広く対応し

ているか、などを観点に選定しています。また、本校が行っている少人数授業や習熟度別授業でも活用しやすいことも観点としています。

次に、理科です。本校の理科教育は、化学基礎を中心として、物理、生物、地学、化学への発展を目指しています。実験や観察に活用しやすいようにビジュアルの面でも充実している点、発展学習を無理なく盛り込んでいる点などを観点に選定をしています。

保健体育、芸術、家庭、情報については、専門性が高く使用しやすいことを観点に選定を行っています。

次に英語です。普通科における英語表現Ⅰ、Ⅱや、国際教養科における専門科目においては、「VISION QUEST English」を選定していますが、県内の進学校と呼ばれるほとんどの高校において使用されているものです。

また、普通科におけるコミュニケーション英語や国際教養科における総合英語では、「ELEMENT English Communication」を選定しています。教科書の難易度からいきますと、県立船橋高校のような超進学校が用いている三省堂の「CROWN」が、若干難易度が高くなるわけですが、本校の英語教育は、よりコミュニケーション能力を育成することを目的としているため、オールイングリッシュで十分なコミュニケーション力を育成しながら文法的な面を後づけできるという、この「ELEMENT English Communication」が最適であると判断しています。

さらに、中学校で学んだ英語教育が旧来の文法英語、和訳英語であった学校から入学してきた生徒については、入学試験のような読み、書く、聞く英語はできるのですが、どうしてもコミュニケーションという面では差がついています。その辺の対応も考えてこの教科書を用いています。

また、本校の英語教育は、内進生、外進生、国際教養科、附属中学と、それぞれが定める目標に特徴があることから、同じ教科書を用いてはいますが、その活用方法、指導方法、副教材は異なってきますので、同じ英語であっても、4つの異なる教科とも言える部分もあります。

次に、国際教養科の専門科目である時事英語、異文化理解などにおいては、そこに記されている教科書を用いています。

また、学校設定科目である地域研究、外国文芸、日常英語、ド

イツ語、フランス語、中国語、普通科とも共通の学校設定科目であります研究分野、例とすれば、日本史研究、数学研究、科学研究などで使用されております教科書については、所定の手続を経た上で使用することとしています。

明石委員 質問ではないですが、千葉高等学校も稲毛高等学校も、生徒の実態に合わせて教科書を選ぶというのは、非常にいい評価をしたいと思います。頭でっかちでなくて、入ってくる子どもたちに迎合してはいけませんが、実態を踏まえてどういう生徒を育成するかという観点で、ぜひ逞しいしなやかな子どもを育成してほしいと思います。

和田委員 工芸という科目が非常に特色的だと思うのですが、実際どんな授業内容なのか、どのくらいの生徒が工芸を選択しているのかということをお教えいただければと思います。

稲毛高等学校長 工芸については、本校は市の配慮があり、工芸棟という専門の棟を学校で持っています。焼き窯や、旋盤などもあり、いろいろな工芸に必要な用具が全て揃っています。

生徒は、例えば木材加工をして時計を作ったり、金属を加工してデザインして飾るようなものを、非常に長い時間をかけて作製しています。

また、この工芸については、音楽や書道とほぼ同数の生徒が選択していきまして、作品づくりに励んでいます。

内山委員長 それぞれの学校で一生懸命検討され、いい教科書を選んでもらったと思います。

議案第26号 平成26年度使用千葉市立高等特別支援学校用教科用図書の採択について

内山委員長 高等特別支援学校長、説明をお願いします。

高等特別支援学校長 議案第26号「平成26年度使用千葉市立高等特別支援学校用教科用図書の採択について」、説明します。

平成26年度千葉市立高等特別支援学校で使用する教科書については、高等特別支援学校で7月3日に選定会議を開きました。それでは、高等特別支援学校で使用する教科用図書について報告します。

特別支援学校の高等部用として採択されているものはありませんので、生徒の実態に即したものを活用して授業を進めます。

ここに採択を希望した光村図書「美術Ⅰ」は、高等学校用の文部科学省検定済み教科書です。内容を全て理解させることが狙い

ではなく、3年間を通して、生徒の状況に応じて活用していきます。絵画、彫刻、デザインなど、授業に活用できる内容が多くあり、また、鑑賞の教材では芸術性の高い作品に触れる機会となり、知識や興味が広がることと考えます。今年度、本校で活用していて、また県内にある高等特別支援学校や分校でも活用されていて、効果を上げていることから、引き続き「美術Ⅰ」の採択を希望します。

なお、その他の教科については、生徒の実態に即した検定本がないため、一般図書の中から選定し、準教科書として活用したいと考えます。

志村教育長 光村の「美術Ⅰ」は稲毛高校でも選定の同じ教科書ですよ。稲毛高校は、2年生になると「美術Ⅱ」を選定しているようですが、高等特別支援学校は、この美術ⅠだけでⅡは使わない。将来的にⅡを使うことは考えているのかを教えてください。

高等特別支援学校長 3年間を通して「美術Ⅰ」を活用していく予定です。1年間で授業時間数もそう多くはないことから、全ての内容を扱うのも難しいところもあり、また、繰り返しの学習で定着させていくということも狙っていますので、「美術Ⅰ」を3年間活用する予定です。

和田委員 教科書の選定と違い、準教科書についてですが、これは今の1年生が開校から夏休みまでの半年弱の間、使っていた教科書ということですか。使い勝手はいかがでしたか。

高等特別支援学校長 国語、数学は週に2時間、それ以外の教科の時間を毎日5、6時間目の時間に設定し、週に1時間、教育課程を組んでいます。どの教科も週に1時間か2時間ですが、担当の教師が教材研究に非常に役立てていて、どの教科についても活用をしています。また、生徒がこの準教科書を常に家庭あるいは学校で持っていることによって、家庭での学習に役立てたり、知識を広げるということにも活用しています。

志村教育長 養護学校の校長先生も見えているので、養護学校の高等部では今年度高等特別支援学校で使っている準教科書の扱いはどうなっているのか、もしわかれば参考までに教えていただきたいと思います。

養護学校長 本校の高等部の生徒については、教科学習を行っていませんので、教科書は使っていません。代わりに、課題学習という形で、教科に合わせた内容を、一人一人手づくりのものをファイリング

して、毎年その子の成長に合わせて変えていくという形をとっています。

志村教育長　それだけ違った工夫をしているのですね。

同じ16歳から18歳といっても扱い方が違うのですね。つながって教えてくださっていることがよくわかりました。ありがとうございました。

内山委員長　教科書を教えるのではなくて、教科書を使って教えるということで、教員諸君もしっかりと教科の勉強をしていただき、深い教養のもとに指導をよろしくお願いします。

7 閉会

内山委員長より閉会を宣言